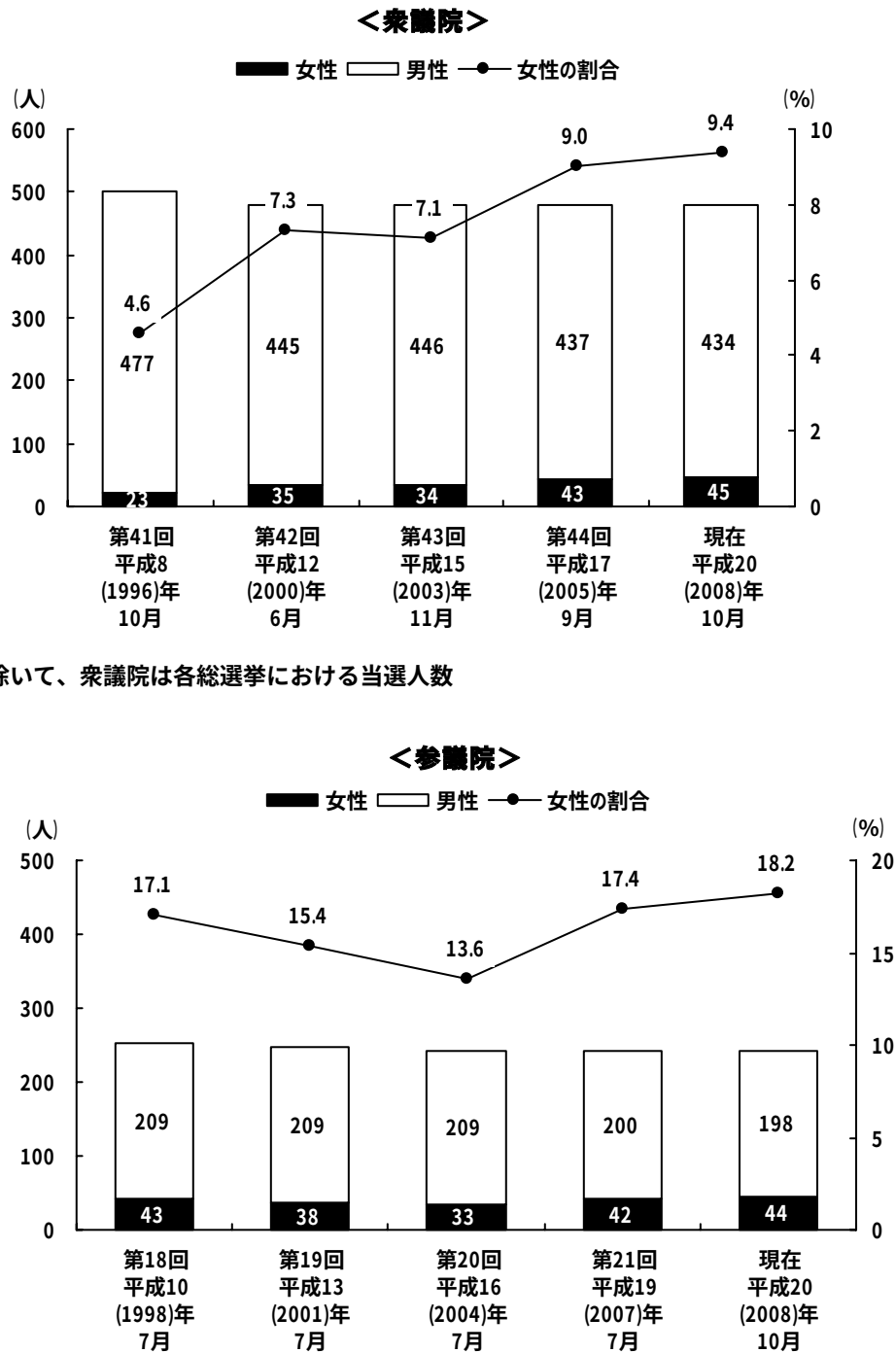


Ⅰ－５．都、国、地方自治体における男女平等参画

１．衆議院・参議院における議員数及び女性の割合

女性議員の占める割合は衆議院で 9.4%、参議院で 18.2%（いずれも平成 20（2008）年 10 月現在）となっている。

図表Ⅰ－５－１ 衆・参両院の議員数及び女性の割合の推移（全国）



注：現在を除いて、衆議院は各総選挙における当選人数

注：現在を除いて、参議院は通常選挙後の国会招集日における議員数

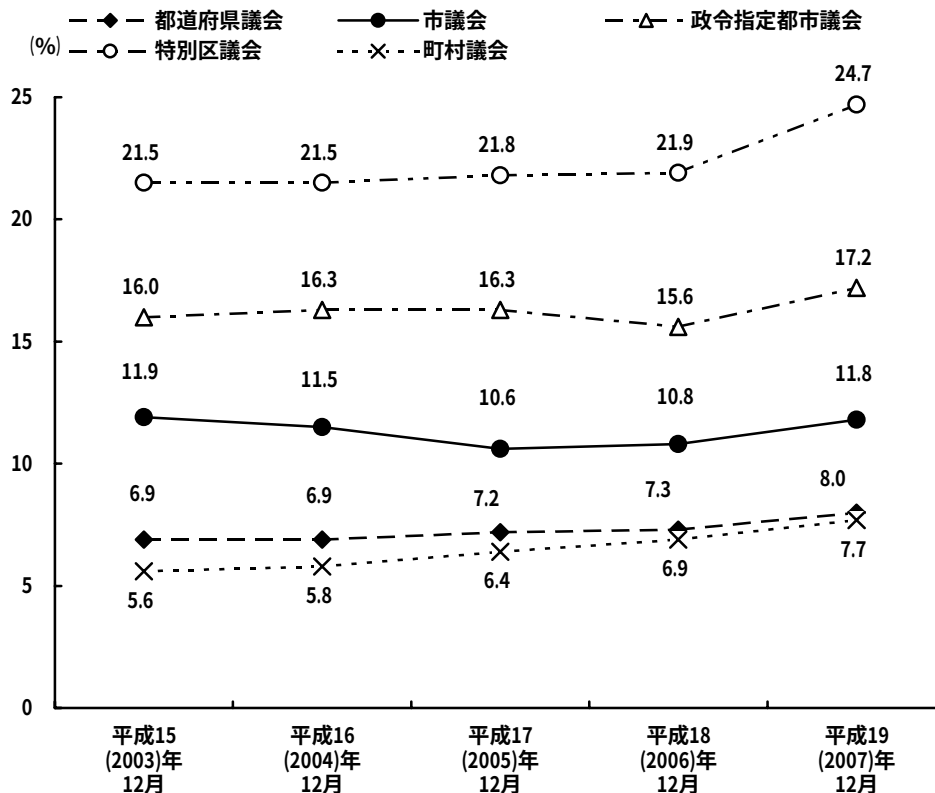
資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 20 年 10 月）

# I あらゆる分野への参画の促進

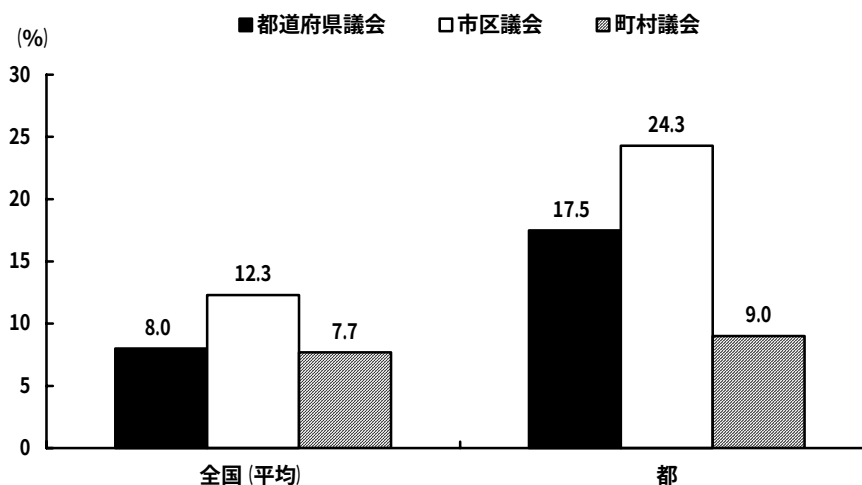
## 2. 地方議会における女性議員の割合

地方議会における女性議員の占める割合は全体的に微増傾向にある。全国平均と比較すると、東京都内の女性議員の割合は都議会、市区議会、町村議会のいずれも高くなっている。

図表 I-5-2 地方議会における女性議員の割合の推移(全国)



図表 I-5-3 地方議会における女性議員の割合の比較(都・全国)



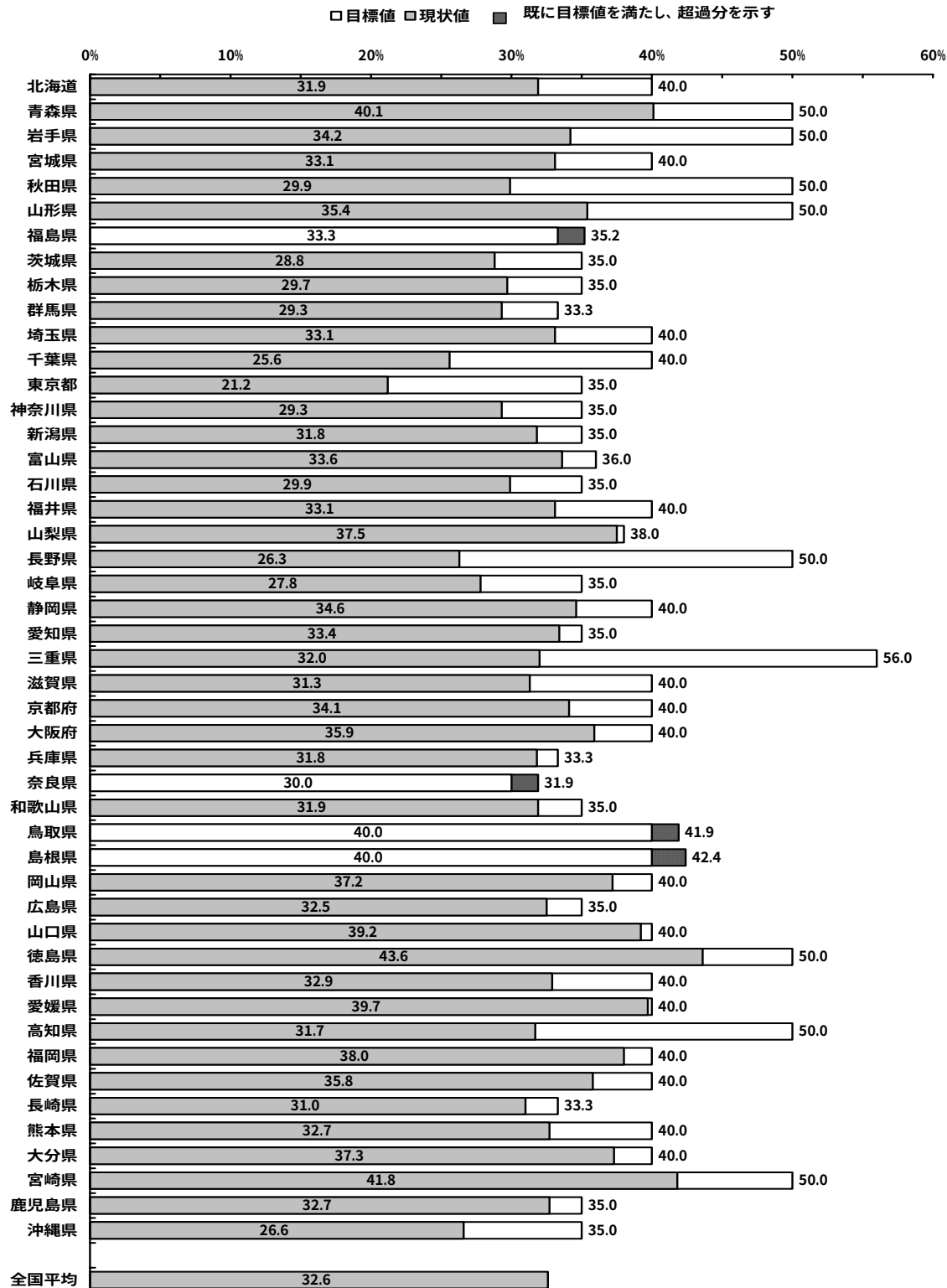
注：平成 19(2007)年 12 月 31 日現在

資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 20 年 10 月）

### 3. 審議会等委員への女性の登用

目標の対象である審議会等委員の女性の割合をみると、現状値が目標値を上回っているのは4県である。都は平成23（2011）年度までの目標値35.0%に対して、現状値は21.2%となっている。

図表Ⅰ－5－4 目標の対象である審議会等委員への女性の登用(全国)



注：調査時点は各都道府県で異なる。東京都は平成20（2008）年4月1日現在

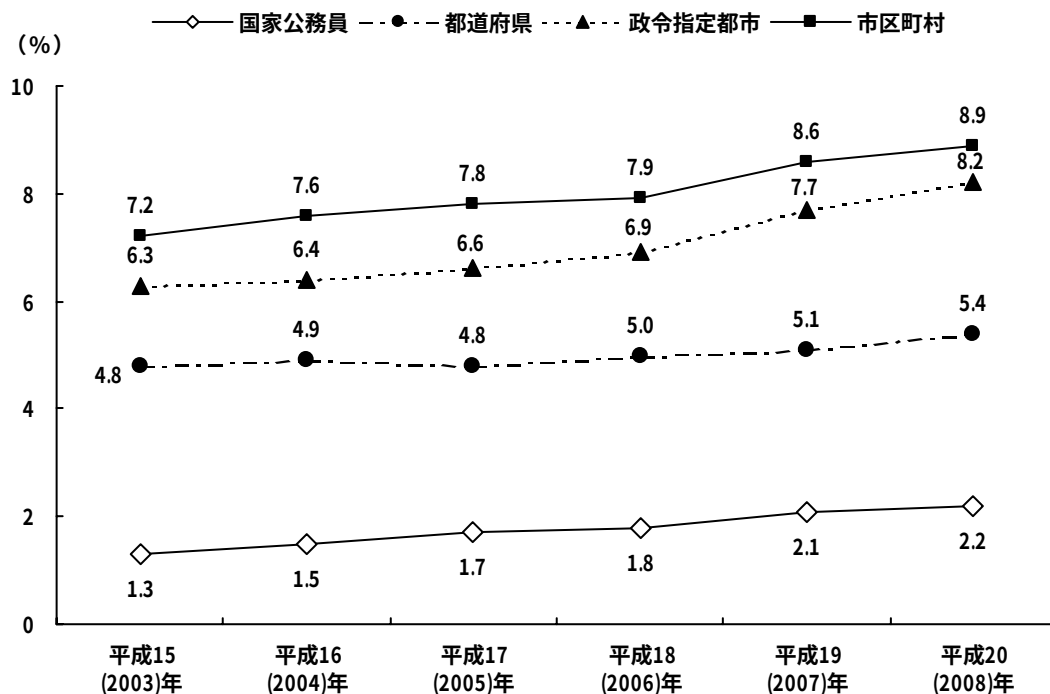
資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（平成20年度）より作成

# I あらゆる分野への参画の促進

## 4. 公務員管理職に占める女性の割合

公務員管理職に占める女性の割合の推移をみると、全体として増加傾向が見られる。

図表 I-5-5 公務員管理職に占める女性の割合(全国)



注1： 国家公務員：管理職相当の9級から11級と指定職の合計。ただし、平成19(2007)・20(2008)年は7級から10級と指定職の合計。各年1月15日現在

注2： 地方公務員：調査時点は原則として各年4月1日現在の自治体であるが、各自治体の事情により異なる場合がある。

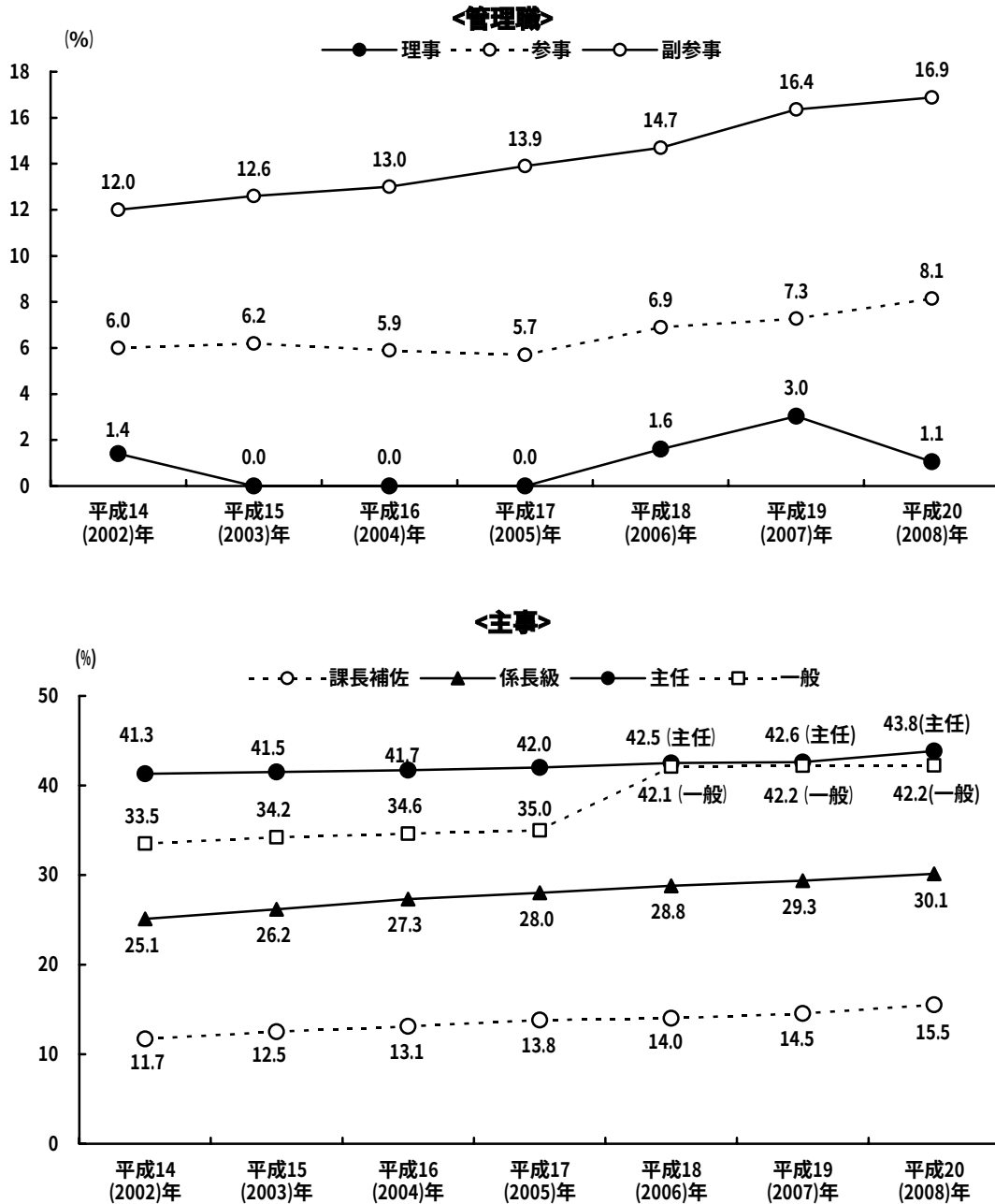
資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成20年10月）

及び「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

## 5. 都職員の階層別女性の割合

都職員の階層別女性の割合の推移をみると、理事を除いて増加傾向にある。平成 20（2008）年に副参事（課長級）は 16.9%、参事（部長級）は 8.1%となった。

図表Ⅰ－5－6 都職員の階層別女性の割合の推移



注：係長級は係長・課主査と次席の合計である。

注：各年度 4 月 1 日現在

資料：東京都人事委員会「都職員の構成」